

アカマツ

令和2年度 第4号 9月29日

本当に起きてしまったら

福島義教

大雨による河川の氾濫、台風による被害等、災害のニュースが流れています。北海道でも大きな地震があり山が崩れたり、ブラックアウトになったりしたことがあります。また、上川管内の南部で河川が氾濫したことがあります。いつ、どこで、どのような災害が起こるかわかりません。

旭川市地域防災計画によりますと、地震災害については、「本市は、地震の発生が極めて少ない地域である。過去においても市域に被害を生じた地震は記録に認められない。」とあります。ただ想定地震として「マグニチュード6クラスの直下型地震が発生した場合には、震度4～6強の極めて大きい揺れとなり重大な影響がある。」とされています。水害については、「本市で発生した過去の水害は、地形的な特性に起因している。石狩川には、上川盆地で多くの河川が合流するが、下流の神居古潭の狭窄部で流路が狭くなるため下流しにくい。そのため、河川沿いの低地や、市街地中心部では外水氾濫の影響を受けて、長時間浸水するような被害が発生した。」とあります。また、「河川改修が進み、堤防が強化された後も基本的には変わっていない。最近では大規模な水害の事例は見られないが、河川改修が行われたことと同時に、大きな豪雨に見舞われていないことも理由として上げられる。」とあります。もし被害があるとしたら「1000年に一度発生するような大雨で、低地にあたる市街地の大部分が浸水する。また、豪雨時に排水能力を超えた雨水が集中し、小規模な浸水が発生する都市型水害が予想される。」としています。

過去の様子からは、地震も水害も今のところ大丈夫なように思います。でも、直下型地震や集中豪雨は絶対にないとは断言はできないと思います。「もし起きたら」ということを頭の隅に置いておくことが大切だと思います。また、災害への備えをしていくことも大切だと思います。旭川市地域防災計画によりますと、「自らの身の安全は自らが守ることが防災の基本であると自覚し、平時から災害に対する備えと心がけ、災害時には自らの身の安全を守るよう行動することが重要である。」として、市民の責務が書かれてあります。すぐにできることと地域で協力していくことがあります。まず自分たちですぐにできることから始めることが大切だと思います。特に一番最初に記載されている「〇避難の方法及び家族との連絡方法(家庭の避難計画)の確認」を子どもたち(家族)としっかりと話し合っておきたいと思えます。災害が起きた時に家族がバラバラだったらどのように行動したらよいかを確認することが大切です。保護者の皆様だけではなく地域の皆様にも、ぜひ実行いただきたいと思えます。

旭川市のホームページを開くと、「旭川市地域防災計画」や「旭川市避難マニュアル(市民用)」などを見ることができます。一度目を通してはいかがでしょうか。

市民の責務

- 〇避難の方法及び家族との連絡方法(家庭の避難計画)の確認
- 〇「最低3日分、推奨1週間分」の食料、飲料水、携帯トイレ、トイレトーパー、電気を使用しない石油ストーブなど生活用品等の備蓄、救急用品、モバイルバッテリー等の非常持出の準備
- 〇隣近所との相互協力関係の構築
- 〇災害危険区域等、地域における災害の危険性の把握
- 〇防災訓練、研修会等への積極的参加による防災知識及び応急救護技術の習得
- 〇要配慮者の把握
- 〇自主防災組織の結成及び活動の推進
- 〇家具等の転倒防止

交通安全【ダミー実験】教室を行いました！

9月7日(月)、旭川市役所防災安全部交通防犯課の方々に来校いただき、ダミー実験教室を行いました。自動車の特性や死角、右折・左折による巻き込み、停止距離等について学びました。特に、自動車には死角があること、急に止まれないことに子どもたちは驚いていました。



また、交差点ぎりぎりの位置で待っていると、タイヤに巻き込まれやすいことも人形を使った実験で学びました。子どもたちには日頃から「自分の命は自分で守る」ことを指導しています。今年度は、PTA活動としての朝の街頭指導は行っていませんが、皆様の都合がよい日よい場所でお子様を見守っていただけたらと思います。また、今年度も春光中央地区・春光西地区の民生委員・児童委員の皆様にも、登下校の街頭指導を行っていただいております。

ALT・外国語サポーターとの活動を開始しています！

6月末より、ALTと外国語サポーターの先生に来校いただき、学習を進めています。ALTの先生には、5・6年生の外国語科、外国語サポーターの先生には、3・4年生の外国活動の時間に担任とTT指導をしていただいております。子どもたちは、先生方が来る日をいつも楽しみにしています。ネイティブの発音や文化に触れるよい機会となっています。



後期児童会役員選挙が終了しました！

本年度の児童会役員選挙は、3密対策をとり、立会演説会は体育館で行わず、事前に録画してテレビ放送で行い、投票も各教室で行いました。新しい試みでしたが、大きな混乱もなく、無事、終了いたしました。



現在、子どもたちは通常に近い学校生活を送っていますが、活動はやはり、制限があります。子どもたちには、限られた条件の中で、最大限の活動ができることを願っています。

本年度の運動会について

本年度の運動会につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2日間に分けての実施、席取りや御来賓への案内は行わない、種目数と内容の変更など、例年と実施方法が異なります。今できる最大限の対策をとって行います。どうぞご理解ください。

お知らせ

子育てに関するお悩みや子ども自身の悩みなどについて、スクールカウンセラーによる面談を行っています。希望者は、学校までご連絡ください。【電話：51-5111 教頭】

10月行事予定

【10月の生活目標】
「思いやりの心をもとう」

1	木	交通安全指導日 運動会総練習(5時間)
2	金	
3	土	
4	日	
5	月	運動会前日準備 教育実習開始～13日
6	火	運動会(1～3年生)
7	水	運動会(4～6年生)
8	木	運動会予備日①
9	金	運動会予備日②
10	土	
11	日	
12	月	運動会予備日③ 全校弁当持参日 持久走取組週間～23日 ALT来校
13	火	全校弁当持参日
14	水	アスリート先生出前授業 (5・6年生)
15	木	諸費引落日
16	金	全校5時間授業 福祉の出前授業(5年生)
17	土	
18	日	
19	月	児童会、就学時健康診断
20	火	校外学習：旭山動物園(やまびこ)
21	水	児童教育相談①
22	木	児童教育相談② 読み聞かせ3・4年・やまびこ
23	金	児童教育相談③
24	土	
25	日	
26	月	児童教育相談④ 消防出前講座(3年生)
27	火	児童教育相談⑤
28	水	修学旅行6年生(1日目)
29	木	修学旅行6年生(2日目) ストーンスープ朗読放送
30	金	6年生回復休業日

本校では
10月は【いじめ防止強調月間】
となっています！

参観日が終了しました！

9月11日 1年生



9月14日 3年生



9月15日 5年生



9月11日 2年生



9月14日 4年生



9月15日 6年生



9月11日(金)～9月15日(火)にかけて、各学年の授業参観を実施しました。本年度、初めての参観日は、いかがでしたでしょうか。今回は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、3～5校時の都合がよい時間帯に来校いただく形をとりました。5校時終了後に、懇談を設定していたため、やはり5校時はどの学級も混雑していたように思います。次回も、社会情勢に応じて、参観日のもち方を考えていきたいと思ひます。

お願い！

本校では、学校で行われる各種行事や登下校時において、敷地内に車両を乗り入れることは、児童の安全確保の観点から原則、ご遠慮いただいております。残念なことに本年度に入ってから、雨の日の送り迎えや参観日等の際に車両の乗り入れが頻発しています。特別な理由がある場合は、その都度、【許可証】を発行していますので、学校までご連絡ください。また、東玄関側の放課後児童クラブのお迎えの際にも、児童の下校時刻と重なる場合があります。十分、注意をお願いいたします。

9月14日 やまびこ 9月15日 たんぽぽ

